

2022年12月15日

各位

株式会社新生銀行  
SBI マネープラザ株式会社

## SBI マネープラザによる新生銀行住宅ローンの取り扱い開始について

株式会社新生銀行(本店:東京都中央区、代表取締役社長:川島 克哉、以下「新生銀行」と)、SBI マネープラザ株式会社(本社:東京都港区、代表取締役執行役員社長:太田 智彦、以下「SBI マネープラザ」)は、住宅ローンビジネスでの協業を目的に、本日、新生銀行を所属銀行とする銀行代理業委託契約を締結しました。2023年1月4日(水)より、SBI マネープラザは、新生銀行住宅ローンの契約締結の媒介に係る業務を開始いたします。

これにより、新生銀行とSBI マネープラザは双方の強みを活用し、これまで以上に多くのお客さまの住宅購入資金の借り入れニーズに応えてまいります。

新生銀行住宅ローンは、これまでも事務取扱手数料定額型の商品や、保証料が原則不要というサービス等を提供しており、お客さまからご好評いただいております。現在、2023年4月30日までのお申込み、またはご契約の方向けに「《新規借入限定》選べる金利・事務取扱手数料優遇キャンペーン」(※1)を実施しており、SBI マネープラザからお申し込みのお客さまも対象となります。

➤ (※1) 《新規借入限定》選べる金利・事務取扱手数料優遇キャンペーン

詳しくはこちら [https://www.shinseibank.com/campaign/2211hl\\_kariire/](https://www.shinseibank.com/campaign/2211hl_kariire/)

新生銀行および SBI マネープラザは、SBI グループの一員として「顧客中心主義」を徹底し、お客さまのさまざまなニーズにお応えする金融サービスを提供することで、SBI グループ全体の顧客基盤のさらなる拡大を実現してまいります。

### 【銀行代理業者の概要(2022年12月15日時点)】

商号	SBI マネープラザ株式会社
代表者	代表取締役執行役員社長 太田 智彦
本店所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号
設立年月日	2008年3月31日
資本金	1億円
主な事業内容	金融商品仲介業 / 第二種金融商品取引業 / 投資助言・代理業 / 銀行代理業 / 保険代

	理店業務 / 貸金業 など
許可番号	関東財務局長(銀代)第 268 号
取扱業務	(1) 消費者向け住宅購入資金の貸付け(以下「住宅ローン」という。)を内容とする契約の締結の媒介 (2) 上記(1)の貸付けに係る返済のための預金(円貨普通預金、円貨定期預金及び外貨普通預金がセットされた総合口座)の受入れを内容とする契約の締結の媒介
取扱商品	パワースマート住宅ローン
担当部署	新生銀行住宅ローン推進室 TEL 03-6328-5718 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 泉ガーデンタワー17 階
営業時間	9:00~18:00(土日祝休み)

#### SBI マネーブラザ株式会社

- ・第二種金融商品取引業者、投資助言・代理業者

登録番号: 関東財務局長(金商)第 2893 号

加入協会: 一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

- ・金融商品仲介業者

登録番号: 関東財務局長(金仲)第 385 号

所属金融商品取引業者:

- ・株式会社 SBI 証券(関東財務局長(金商)第 44 号)

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、  
一般社団法人日本 STO 協会

- ・野村アセットマネジメント株式会社(関東財務局長(金商)第 373 号)

加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

- ・銀行代理業者

許可番号: 関東財務局長(銀代)第 268 号

所属銀行: 住信 SBI ネット銀行株式会社

取扱業務: 円普通預金及び円定期預金の受入れを内容とする契約締結の媒介(勧誘及び受付)※

並びに資金の貸付けを内容とする契約締結の媒介(事業の用に供するためのものを除く)(勧誘及び受付)

※ただし、住宅ローン取引に付随するものに限りです。

所属銀行: 株式会社新生銀行

取扱業務: 円普通預金、円貨定期預金及び外貨普通預金がセットされた総合口座の受入れを内容とする契約の締結の

媒介(勧誘及び受付)※

並びに資金の貸付けを内容とする契約締結の媒介(事業の用に供するためのものを除く)(勧誘及び受付)

※ただし、住宅ローン取引に付随するものに限りません。

・貸金業者

登録番号: 東京都知事(2)第 31636 号

加入協会: 日本貸金業協会 第 005872 号

【注意事項】

当社が取り扱う有価証券等及び保険商品は預金等ではなく、預金利息はつきません。また、元本保証はされておらず、預金保険制度の対象ではありません。

(金融商品仲介業について)

当社は、所属金融商品取引業者の代理権は有しておりません。当社は、いかなる名目によるかを問わず、金融商品仲介業に関して、お客様から金銭や有価証券のお預かりをすることはありません。お客様が行おうとする取引について支払う金額又は手数料等は、当社の所属金融商品取引業者により異なります。

(銀行代理業について)

当社は、銀行代理業に関してお客様から直接、金銭のお預かりをすることはありません。

(保険代理店業務について)

当社は、募集代理店として保険契約締結の媒介又は代理を行います。契約の相手方は当社ではなく、保険会社となります。

保険商品の内容については、必ず商品パンフレット・契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり・約款等にてご確認ください。

以上

---

<本プレスリリースに関するお問い合わせ先>

新生銀行 グループ IR・広報部

報道機関のみなさま: [Shinsei\\_PR@shinseibank.com](mailto:Shinsei_PR@shinseibank.com)

株主・投資家のみなさま: [Shinsei\\_IR@shinseibank.com](mailto:Shinsei_IR@shinseibank.com)

SBI マネープラザ株式会社

総合企画部 03-6229-0166